

令和6年第4回（定例）高砂市教育委員会 会議録

令和6年3月14日午後1時30分高砂市教育委員会を高砂市役所南庁舎2階会議室2において開会

出席者

教育長	玉野 有彦
委員	吉田 美香
委員	山名 克典
委員	神尾 信作
委員	吉屋 章

出席事務局職員

教育部長	木田 匠	教育推進室長	福本 典子
学校教育室長	矢野 仁之	生涯学習課長	四方 亮輔
生涯学習課主幹	清水 一文	学校給食課長	高橋 千春
学校教育課長	福永 慎也	学校教育課主幹	中西 貴人
青少年センター所長	亀野 学		

本日の会議に付した事件

議案

- 1 教職員人事について【非公開】
- 2 高砂市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- 3 高砂市社会教育委員の委嘱について
- 4 高砂市文化財審議委員会委員の委嘱について

協議事項

- 1 高砂市就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱を定めることについて

報告事項

- 1 令和6年度高砂市学校教育の基本方針について
- 2 牛乳パックの変更について
- 3 高砂市教育委員会事業後援について

その他

- 1 4月行事予定について

議 事 議案 1 職員人事について

○教育長 それでは、議案1 職員人事についてでございますが、非公開とさせていただきます。
てよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○教育長 それでは、議案1 につきましては非公開とさせていただきます。

議 事 議案 2 高砂市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

○教育長 ただいまより公開とさせていただきます。

議案2、高砂市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、
事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 令和6年度の学校園医・学校園歯科医及び学校園薬剤師の委嘱につきまして承
認をお願いするもので、高砂市医師会、播磨歯科医師会、播磨薬剤師会から御推
薦をいただきました。

なお、令和6年度につきましては、異動はなく、令和5年度と同じとなって
おります。

○教育長 御質問、御意見はございませんか。

議案を可決することとしてよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○教育長 議案2の高砂市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱については、
可決いたします。

議 事 議案 3 高砂市社会教育委員の委嘱について

○教育長 議案3、高砂市社会教育委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたし
ます。

○事務局 現在10名の委員に委嘱しております社会教育委員の任期が令和6年3月31日
で任期満了となります。名簿の梶原好博委員から入江啓太委員までは、令和6年
4月1日から令和8年3月31日までが委嘱期間で再任となります。

矢野洋子委員が委嘱期間満了ですが、この方の代わりの方を現在探しており、
後任が決まり次第、教育委員会にお諮りさせていただきます。

また、幼稚園（こども園）、小学校、中学校の代表校園長については、4月の
校園長会で代表校園長が決まりますので、その後、教育委員会にお諮りさせてい
ただきます。

○教育長 御意見、御質問はございませんか。

高砂市社会教育委員の委嘱については、可決することとしてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案 3 につきましては、可決することとさせていただきます。

議 事 議案 4 高砂市文化財審議委員会委員の委嘱について

○教育長 議案 4、高砂市文化財審議委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 高砂市文化財審議委員会委員の委嘱について、名簿を掲載いたしております。6名の全員が本年3月31日をもって任期満了となりますので、再任をお願いするものです。

○教育長 事務局より説明がありました文化財審議委員につきまして、御意見、御質問はございませんか。

いいですか。よろしいですか。

それでは、議案 4 につきまして、可決することとしてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 では、議案 4、高砂市文化財審議委員会委員の委嘱について、原案どおり可決させていただきます。

議 事 協議事項 1 高砂市就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱を定めることについて

○教育長 高砂市就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱を定めることについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 就学援助制度につきましては、高砂市就学援助規則及び高砂市就学援助に関する要綱に基づき、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者の方に対しまして就学に係る費用の一部を援助しております。

令和 6 年度より、国の要保護児童生徒援助費補助金の小学校の新入学児童学用品費の予算単価の変更がありましたので、同様に、就学援助費の単価の増額変更をお願いするものです。

なお、この要綱の改正につきましては、令和 6 年 4 月 1 日から施行とするものでございます。

○教育長 御質問、御意見はございませんか。

よろしいですか。

高砂市就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱を定めることについて協議いたしました。原案どおり決定してよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、原案どおり決定させていただきます。

議 事 報告事項 1 令和 6 年度高砂市学校教育の基本方針について

○教育長 続きまして、報告事項 1 令和 6 年度高砂市学校教育の基本方針について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 令和 6 年度の重点取組事項では、昨年度に比べますとかなりボリュームアップしております。

5 ページの「子ども主役の学びで」は、「新しい学びの研究、研修、取組」と「高砂 S T E A M 教育の推進」が新しい項目です。「ほっとかへん学び」では、「不登校児童生徒支援員」を市内 16 校に配置し、「特別支援教育の充実」として、個別の支援計画等を見直し、きちんとつないでいき、「外国人児童生徒等への支援」もその支援を丁寧に行いたいということで追加して挙げております。

6 ページの「確かな学力」の育成をめざす取組としては、新しい学びの研究、研修、実践で、例えば知識構成型ジグソー法、自由進度学習、思考ツールの活用等で追記しております。

8 ページ（4）理数教育の充実では、実践目標 3 で、「外部人材の活用」ということで、高校、高専、大学や博物館の授業者、高砂 S T E A M 教育ライブラリー等の外部人材の活用を充実させて、探求的な学びにつなげていき、9 ページ「豊かな心と健やかな体を育む教育の充実」では、支援が必要な子どもに合った多様な学びの場（ほっとかへん学び）を推進し、この後の生徒指導の充実や不登校への対応に繋がります。小学校にも、支援員が入るので、校内サポートルームを充実させて、子どもたちの多様な学びの場づくりにつなげていきたいということで追記しております。

10 ページでは、（3）生徒指導の充実の実践目標 1 に、「発達支援的な生徒指導の視点を持ち」を追記し、教科指導をはじめあらゆる場面を通して個に応じた指導・支援を行うこととし、（4）の不登校への対応に、来年度から拡充される支援員について記述し、12 ページでは、不登校対策「ほほえみサポートプラン」で、再登校支援として、「校内サポートルーム、教育支援センター（のびのび教室）、のびのびサテライトの実施」など記述し、17 ページ（11）の健康教育の充実では、実践目標 5 に「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進」を追記し、18 ページ（2）の特別支援教育を支えるしくみの充実の実践目標 3 を追記しております。

○教育長 御質問、御意見はございませんか。

○委員 「高砂型」に両括弧がつくという意味は、どういう意味合いなんですか。

○事務局 来年度中に規則化されますと類似型の運営協議会から、国が示すきちんとした学校運営協議会に変わる可能性もありますので、そういう意味合いです。

○委員 わかりました。

○委員 不登校問題は、高砂だけでなく全国的に見て、年々増えていっているわけですよ。これからもこれに取り組むということは示されているんですけども、今まで具体的にこういう方法で功を奏したとか、こういう取組がいい方向に向かっていっているみたいなどころはあるんですか。

○事務局 中学校では別室が居場所になることによって、話ができたり、悩みを聞いたり、ワンクッション挟むことによってまた自分の学級に戻ることもできますし、のびのび教室というところに通うことによって、そこで学校とつながって学校復帰につながっているということもあります。

中学校の増加傾向と小学校の増加傾向の加速度が全然違います。それは、小学校では別室というところがなく、サポートルーム支援員さんがいなかったからで、中学校にはきちんと確保されていて、中学校は全国的にも多い中でも高止まりをしている。小学校に丁寧なそういう支援体制を組むことによって、小学校の増加の傾向、増加はしているが、その加速度的なところを抑えることができるのではないかと考えています。

○委員 中学校で効果が見られるようなところを小学校にも入れてということですね。そういう実績を参考にしていかないと、かなり増加する傾向にありますね。

○委員 不登校の1つの考えとして、学校に来なきゃならないという考え方はもうなくなってきたかなと思います。学校の保健室でもいいし校外にある適応教室のような場所で不登校者の居場所を確保することが必要です。

その子たちに対して、親御さんはすごく葛藤していると思うんですよ。学校に行かさなければならぬのか、行かさなくていいんだろうかと。それをサポートできる教育委員会としての立場というのがやっぱりないといけないと思います。

○委員 令和6年度の重点取組事項というところに、ほっとかへん学びとあるのですが、今言われたように、学校に来れない子を勉強だけと違っていろんなところを学ぶところだから、学校に来れるようにほっとかへんようにするのか、来られない子は来られないように、多様性を認める中で、来られない子のために、学校以外も、放課後も含めて、そういう場所を提供してあげて、いろんなことを学べる場所を用意してあげるというのか、もともとの柱を考えていかないといけないと思います。

それと、外国人児童生徒への支援というところで長期的なサポートができるように外国人生徒等の派遣を行うとはどういうことですか。

○事務局 外国人児童生徒等サポート員で、サポート員の派遣を行うということが抜けています。

○委員 そうですね。

○教育長 事務局、何か意見はないですか。

○事務局 高砂市として考えているのはやはり学校復帰で、小学校の方に不登校支援員を配置して、まずは入学してくることを大事にしたいなという思いはあります。それと、のびのびサテライトを拡充したように、学校に入れない子どもたちに対してもその場を提供します。また、フリースクールというところまで、保護者から相談があったときには、適宜情報提供をして保護者の相談に乗れるような体制を考えておりますが、やはり高砂市としては学校というところを大事にして、何とか先生方が、自分たちの目の前にいる子どもたちを温かく包み込んで、みんなが安心安全に教育を受けられるような学校環境になってほしいなという思いがあります。

○委員 学校に入ったとしたら、入学して、クラスに割り振りされて、担任が決まって、1年から2年、2年から3年になっていたときに、担任が替わっていきますね。不登校の子に関して疑問に思っているのが、担任は持ち上がりにするんですかね。先生とコンタクトが1回も取れていないような状態が続くようであれば、担任が替わることによって、余計それが進んでしまい、悪化の原因になったりするので、その辺の担任の決め方の配慮、クラス分けの配慮はされているんですかね。

○事務局 その時々ですけれども、委員会というものがありますので、気になるお子さんについては、その中で教職員が共通理解をします。担任は持ち上がることもあれば、その学校の教員の構成を考えて別の学年に配置することもあります。あとは、子どもとの関係性など総合的に判断して、最終的に校長先生が決定されるという流れです。

○教育長 教員の配置についてはやっぱり考えますね。不登校傾向の子どもさんが多い学年には考えて配置します。また、学年で何人かの教員団が決まったら、誰が持つかというのを学年の中で考えさせないで、この子について担任をお願いするというようなことを管理職が話をするときがあります。

もう1つ、名前が変わるというのはとても大事なことだと思います。「不登校」というのをどう変えていったらいいのか。国が、「不登校特例校」という名前で、不登校の子どもたちを集める学校を作りましたが、今、「学びの多様化学校」という名前に変わっています。

○教育長 課長が言ったように、その子に応じた場を与えるというのが大事で、与えるというのは、こちらが提供するのですが、最後は子どもがチョイスするというところに持っていけないといけないと思っています。子どもに寄り添う人がいて、自分で選択できるようなシステムがあるという場所が要りますね。委員がおっしゃったように、窓もない暗いところで1日過ごすのではなくて、いてよかったな、気持ちがいいなという場所の提供を考えないといけないと思っています。サポートルームは今、学校教育課が環境整備などを考えているところです。

ただ、やっぱり魅力ある学校というのは、不登校を未然に防ぐためにも必要なことなので、教育委員会としては、魅力ある学校を作るために分かりやすい授業も作っていくということを取組んでいます。

○委員

この問題については、一人一人事情が違うので、最終的には、その子が望んでいる形を周りの大人が聞き出さなきゃいけないので、とても手間暇がかかりますし、たった一言で口を閉ざしてしまうので、言葉に気をつける必要があります。本当は行きたいけど、何か障害があって行けないんですよ。毎日窓から登校班が行くのを眺めているという子もいれば、「何で行かなあかんの」、「勉強なんか幾らでも、パソコン開けばできるやん」という子もいます。1人で学べる時代なので、学校に行かないとできないというような学校の新しい価値観というのを認識していったって、そういうアピールも必要かなと思います。学校に行かなかった子どもたちが社会人になって、20代、30代、40代、50代と行ったときに、どういう生き方をするかはまだあんまり見えていないので、保護者の方は怖いんですよね。もうちょっと時間がたって結果が出てこない、今は「いいよ、行かなくても」と言いづらい状況ですよ。学校に行ったら何かいいことあるの、何が勉強できるのというのも、もっとはっきりとアピールできたらいいなと思います。

もう1つ、気になったのは幼児教育なんです。数学概念というものは5歳ぐらいで定着しちゃって、そこから先は伸びないんだという研究結果が出ています。ですから、それ以降、3倍、4倍の努力をしないと、同じ点数が中学校、高校で取れなくなってくると。言語、日本語についても、「てにをは」の使い方とかいうのが5歳ぐらいまでに定着してしまう。てにをはを使わないで親や先生がしゃべっていると、使い方が概念的に覚えられない。ですから幼児教育の間に、先生方がそこを認識して、遊びの中に取り入れてくださるかということが、小中の先生方の労力を大分軽減してくれるんじゃないかと思います。幼児教育の方でも研修をされていますけど、教育委員会の方でも、研修してもいいのではないかなということを前々から思っていますので、考えていただけたらありがたいなと思います。

○委員

いろいろ思うことはあるんですけども、「不登校」という言葉遣いは本当に問題だなと私も思います。現場として、そういう子どもたちにどのように担任や学校が接するかということで、今回小学校にも不登校指導員が入るのは本当にいいことだと思います。その一方で、学校登校渋りをしてしまう子どもというのは、小学校でも中学校でも、いろんな原因があるので、本当に先ほどからも皆さんおっしゃっているように、時間をかけていろんな原因を考えて、児童生徒本人や保護者の意見、思いを聞いてあげないといけないと思います。どういうふうにしたのかということ、これからどうしたら学校に来れますかみたいなことを本人からも保護者からも聞いてあげる。あと、担任の先生との折り合いが悪くて登校できない、そういう子どもたちも必ずいると思いますので、それは担任がそこにあまり深く関わっていくと、ややこしくなるので、その辺の配慮もしながらやって

いけないといけないと思います。本当に手をかけ目をかけ、ほっとかへんということの徹底をしていけないといけないと思います。そういうときに、学級担任力がどれだけ必要か、それは、ただ学級を運営する、動かすということじゃなくて、言葉だけとか、そういう非認知的な部分を本当にしっかりしていけないといけないと思います。僕が知っている中でも、そういうところで学校登校渋りが始まっていることが結構あるように思いますので、学級担任力の中で、その部分をもっと大事にして、いろんな不登校の例が出てきたら、そこを、職場研修ですとか、何か早めに早めに対応していかないと、同じことを繰り返していくなという気がします。

もう1つは、コロナ以降、学校に行かなくてもいいというハードルが随分低くなっています。中学校から高校への進学の話なんですけど、中卒であっても、小学校、中学生も同じようなことが言えると思うんですが、通信教育が、すごい数が増えているんですよね。N校、S校等にしても、それは、ここ4、5年で、すごい勢いで、全日制とか定時制じゃなくて、通信制に行くというのが本当に爆発的に増えて、その子たちは、先ほどからおっしゃっているような学校現場に行くという魅力になかなか関心がないというか、別に要らない、通信教育で十分だという思いで、受験生も保護者もそう思っているような現状が目の前にあるわけですから、そういうことも含めて考えていけないといけないのかなという感じがします。

○教育長 よろしいですか。

では、学校教育の基本方針につきましては、今、修正を加えていただいて、これでいくということにさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 事 報告事項 2 牛乳パックの変更について

○教育長 報告事項の2 牛乳パックの変更について、事務局よりお願いいたします。

○事務局 2月29日に、県の畜産課から令和6年度の高砂市の学校給食用牛乳供給事業者は、今年度と同じく、雪印メグミルク株式会社さんに決定した旨通知がありました。

メグミルクさんから、4月から、資料にお示ししていますとおり、ストローレス牛乳パックに変更する通知を受けまして、小学校長、中学校長と協議をさせていただきました結果、採用することにしました。高砂市としても、SDGsの関係や地球温暖化対策実行計画の関係上、プラスチックごみの削減を推進していますので、学校においてもストローレスの協力を依頼していきます。ストローの配布はまだ可能ですので、低学年やアレルギーの子どもで、ストローを使用したり、学校内での給食指導において、ストローレスの対応を進めていく予定であることを御報告いたします。

○教育長 牛乳パックの変更につきまして、御意見、御質問はございませんか。

- 委員 ストローレスといったら、どういう飲み方になるんですか。
- 教育長 あと、御質問、御意見はございませんか。
- では、牛乳パックの変更については、了承するという事でお願いいたします。

議 事 報告事項 3 高砂市教育委員会事業後援について

- 教育長 報告事項3 高砂市教育委員会事業後援について、事務局よりお願いいたします。
- 事務局 2月15日から3月6日までの間に提出のありました13件について、生涯学習課所管が10件と学校教育課が3件となっております。
- 教育長 御質問、御意見はありますか。
- よろしいですか。
- (「はい」と呼ぶ者あり)
- 教育長 それでは、事業後援についての報告は了承します。

議 事 その他 1 3月行事予定について

- 教育長 その他、4月の行事予定について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 1日辞令交付式、8日始業式、9日から11日の間に中学校、小学校、幼稚園の入学式、入園式が、18日に高齢者大学の入学式が、25日に定例教育委員会を予定しております。
- 教育長 まず、4月の行事予定について、御質問、御意見はございますか。
- 定例の教育委員会の日時はよろしいですか。
- 委員 小中学校の入学式、卒業式の時期ですが、来賓席がコロナにより廃止になっていました。廃止でもいいと思うんですけど、それは教育委員会として決定したのでしょうか。コロナ以降もそうですか、学校によってばらばらなのかなと思いますけど。
- 教育長 小中学校の校長と意思疎通しながら、来賓席は設けないようにしています。ただ、学校運営協議会の方には学校関係者席としての場所は置いておこうということです。教育委員さんは一般席に座っていただくという形になります。また、御案内は控えさせていただくという形になっています。
- 委員 ある人が、うちの学校だけじゃないのかというようなことを言われたので、ちょっと今聞いただけです。
- 教育長 地域の方には、学校からの来賓としての御案内はいたしませんという通知をしているところです。
- 委員 分かりました。
- 教育長 その他、ほかにお知らせまたは御意見はありますか。

令和6年3月14日 午後2時54分 教育長会議の閉会を宣告
